

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

巻頭言「最近思うこと⑥」／石川睦夫	1
2001年度第5回セミナー／ 「国立情報学研究所見学会と ホームページの維持管理・改訂」を開催	2
Report V 評価のすすめ／笹川平和財団	5
わが財団の表彰事業④／新技術開発財団	6
米国における最近のフィランソロビー事情②／ 安定的で将来性を見込める従業員マッチング・ギフト制度	8
北から南から－会員財団だより－	10
インフォメーション／編集後記	12

巻頭言「最近思うこと⑥」

公益法人制度見直しの 幅広い活発な議論を

(財)住友財団 専務理事・事務局長 石川睦夫



行政改革との絡みで、公益法人の見直しが政策課題となっている。公益法人を行革の観点から見直すことも必要であるが、むしろ、より広い視点で、日本の公益法人制度全般について、抜本的な見直し、検討を行い、真に国民の利益にかなった公益法人制度に再構築するべきときがきていると思われる。

現在の公益法人制度は、明治31年施行の民法の規定に基づいている。公益に関することは基本的には「官」がすべて差配する、という意図が行間に読み取られる現行民法の規程である。できるだけ早く近代国家に脱皮して欧米列強に追いつくという時代の要請の下で、限られた資源を官主導で最も有効に配分・使用することが必要とされた時代に、その目的に合わせて制定されたのであろう。

1世紀を経過して、時代背景も大多数の国民の考え方も大きく変わっている。多様な価値観を認め、民間の発意に基づく非営利公益活動をより活発にすることが、国民の幸福と利益の増進につながるのではない。

基本的にはこの点を見直して、真に国民の福利を増進する公益法人制度に改めることが必要である。

(財)公益法人協会ではこの夏、「21世紀市民社会における公益法人のあり方」に関する調査研究プロジェ

クトを発足された。学識経験者と公益法人関係者で構成された実行委員会と研究部会による約1年間の調査研究によって、21世紀の日本の公益法人の役割、課題、あり方が検討され、新しい制度の枠組みの提案等が行われる。

この調査研究の成果が活用されることをおおいに期待している。

しかし、気になるのは、一般市民の公益法人に対する関心が高くないと思われることである。10数年前の私自身がそうであったが、公益法人はいずれにせよ自分にはかわりのないことと思っている人が少なくないと思われる。このような一般の人に公益法人の正確な実態を知っていただき、よりよい制度を目指すための議論に加わってもらうことが必要となろう。公益法人協会の調査研究プロジェクトではワークショップやシンポジウムの開催も予定されているので、これが広く報道され、さらには一般の人にも多数参加されるようになることを期待したい。

21世紀に入り、民間公益活動の役割はさらに重要になってくると考えられる。財団法人、社団法人だけでなく、NPO、NGOも含め、どう変革するのが国民の幸福と利益の増進にかなうかを考えて、制度の改善が進むことを願い、国民各層の活発な議論を期待したい。



2001年度第5回セミナー

「国立情報学研究所見学会とホームページの維持管理・改訂」を開催

2001年9月11日午後、東京・一ツ橋の国立情報学研究所の実習室において、標記の第5回セミナーを開催した。第1部では、同研究所開発・事業部アプリケーション課の川瀬正幸課長から研究所の概要説明を受けた後、各人がひとり1台ずつ配されたパソコンを使いながら、科学研究費補助金採択課題データベースや同研究結果概要データベースなどの利用法を実地に学んだ。休憩後の第2部は「ホームページの維持管理」セミナーで、トヨタ財団と松下視聴覚教育研究財団から具体的な事例につき発表していただいた。誌面の都合で、その一部をご紹介します。当日は超大型台風15号が東京を通過するという悪条件下での開催であったが、大阪や名古屋からの人を含め31名の参加者があり、盛会であった。

事例報告－1 <http://www.toyotafound.or.jp>

トヨタ財団のホームページについて

(財)トヨタ財団 シニア・プログラム・オフィサー

くすみ まさあき
久須美雅昭

WEBサイトの基本的ポリシー

トヨタ財団は1998年10月にホームページを開設したが、最初から、装飾要素は少なくしてデータ本位でいこう、情報の精度を高め、まともに使えるデータを提供しようという考えに立った。現在は、応募要項・申請書のダウンロードや過去の実績が参照できるデータベース、という形で実用的に動いている。

1998年当時からすでに、基幹業務はデータベースで管理していたので、これと連動したWEBの運用を当初から行った。したがって、これこそが本来の目玉だというつもりで、トップページを極力簡素化したのだが、実際には、たとえば研究助成の公募時期だというときに、トップページからはすぐには見えない。実は助成ガイドラインというところをクリックすると、その下の層に研究助成、市民活動助成といろいろな助成アイテムが出てきて、説明を読めば下のほうに応募要項や申請書が取り出せるようにしてあったのだが、実に評判が悪かった。いまの情報化の世の中で、欲しい情報にすぐにアクセスできないのは、不親切としかいいようがないと反省した。もう1つ反省した点は、ニュースとFAQという項目があったのだが、これはほとんど更新ができなかった。訪問者が興味を示してくれるような情報は基本的に少なかったし、FAQがなくても分かるようにするのが筋だろうと思い直し、2000年4月の改訂時に内容を一新した。

訪問者の知りたい情報をトップに出す

改訂した一番大きなところは、いままで第2階層以下に全

部埋もれていたメニューをトップに出したことである。裏に英語サイトがあるが、こちらは文字だけにして、訪問者の一番知りたいことを前面に出して、財団概要などは後ろのほうに下げた。情報を探している人の距離から考えると、助成金のところにストレートにいけるとというのが、英語で情報を探しにきている人のニーズに合うと考えたのである。



いままでトップにあった財団の概要を日本語ではとりあえず左隅に残したが、相対的なウエイトとしては助成プログラムを真ん中におき、真っ先に、アプローチしてもらえようにした。真ん中の助成プログラムで、基本的な項目の研究助成、市民活動助成、東南アジア関連助成が見られるようになっていく。

ここで、研究助成の中身を紹介する。WEBに載せるときは、「文字情報は極端に切らないと読まれない」という鉄則があるので、趣旨、目的などはなるべく削ってひと目で分かるようにした。応募要項はHTMLで見られ、申請書はPDFでダウンロードできるようになっている。一番下に検索ボタンがあって、どんな応募があったかということも一覧表で5年分ぐらいはすぐに出るようになっている。この一覧表は、もともとデータベースに収録されているものを呼びにしているわけである。「詳細」をクリックすると、ここから助成概要が出てくる。これは、年次報告書に載せた内容（理事会説

明、事業報告書と全部共通の説明)がそのまま転用されている。このデータベースをつくるためだけにデータを入れるというのはお金もかかるし、手間もかかる。当財団の一番の特徴は、1回つくったデータはとことん再利用、再々利用して、最終的にWEBに公開してデータベースの形で残していく。したがって、文字情報のクオリティーは高いということが、誇りになっている。一度印刷物になっているものは、誤植の確率は低い。

助成金を探している人は応募要項も、申請書も取り出せるし、過去の実績についても見るができる。これでおおよその傾向と対策が可能になり、ここを見れば応募される人にとっての情報要求というのは、かなり満足されるのではないかと考えている。

財団諸資料の蓄積と公開

財団資料室というコーナーを右に設けたが、これは助成対象データベースである。ここには、当財団開設以来の5,600件ぐらいのデータが全部入っている。名前、表題、概要までは和文、英文がそれぞれ用意されている。これは過去の年次報告書をベースにつくっている。古いものについては、1回デジタル化して、OCRで読み込んで再収録したことはあるが、助成項目ごとにも引けるし、名前や題名キーワードで探すこともできる。この同じ財団資料室に、報告書というのがある。ここには、財団の助成により公刊された書籍や報告書を収録している。この中には、「隣人をよく知ろう」というプログラムがあり、アジア諸国の本を翻訳出版したものも入っている。国別に分類されていて、約300件分の表紙画像も見られる。

WEBとデータベースとの連動

トヨタ財団では、WEBとデータベースが連動していると

先ほど申し上げたが、これをつくるのにどういうふうに業務フローが成り立っているのかを述べたい。最初に財団で申請書を受理する。研究助成は今年、1,069件の応募があった。内部で処理をするとしても時間が足りないため、タイトル、氏名、所属、住所などの入力を外注に出す。入力処理したものをデータの形で受け取り、内部のデータベースにそのまま流し込む。校正は、内部でもきちんと行う。これがそのまま選考資料につながっていく。選考委員会で使う一覧表などは、全部これがベースになっている。受け付け通知の発送も、ここで入力したデータをあて名印刷機を使ってハガキにダイレクトに打ち出して、それを送る。このようにしないと、1000何百件はとてども処理できない。選考の過程で次々に対象が絞られていくわけであるが、これは完全にデータベースで管理している。専用のアプリケーションをつくっているが(開発ベースはAccess 97)、メンテナンスはスタッフに全部任せている。このプロセスは全部、アプリケーションでボタン1つ押せば資料が出てくるように作り込みができていて、理事会資料まで一気に同じデータのまま突っ走れる。理事会をとると、今度は入選したものに、研究計画の概要部分や英文のデータを書き加えて整理していく。決定後の覚書、助成金振込先などいろいろな手続きも、全部同じソフトウェア上で一括管理している。そして、概要データと表題を年次報告書に載るように整形し、最後に出来上がった完成度の高いデータをWEBに展開しているわけである。ただし、これをWEBにもっていくときにはセキュリティの問題が出てくるので、外部の会社に任せている。そこにサーバーをまったく同じような形で持たせて、当財団と同じものをコピーしてそこから発信しているという形になるのである。

事例報告-2 <http://www.mef.or.jp>

ホームページの全面改訂を終えて

(財)松下視聴覚教育研究財団 事務局長 さくらばやし まさみ 桜林正巳

昨年は「手作りで、誰にでもつくれる簡単なホームページ」ということで、20分ほど話をさせていただいたが、実は1年間ずっと使っている中で、素人がつくったホームページには、やはり素人のマイナス面があり、行き詰まってしまった。では、どうしたらよいのか、松下視聴覚教育研究財団のホームページはどうあるべきなのかということで1年間試行錯誤して、この6月から全面的に改訂した。

ホームページで誰に何をやるのか?

ホームページでは、「誰に何をやるのか」がまず1番大事なことになる。当然ターゲットが変われば、中のサービスメッセージが変わってくる。その中で1番は、「広報、PR活動」であり、これは基本である。2番は「データ蓄積と業務活用」、

3番目に「コミュニケーションの場」を入れている。情報を伝達するだけではなく、コミュニケーションする、そういうホームページにしたいというのが私どものねらいであった。教育財団なので、当然教育界あるいは先生方がターゲットとなる。誰でも彼でもというわけではなく、小中学校の先生が私どもの対象になる。この小中学校の先生が、どのようにすれば当財団のホームページを有効に使っていたらいいか、というのがホームページ改訂の出発点となった。

教育界の特殊性とは何か? ということを紹介すると、閉鎖性と安全性ということである。地域に開かれた学校



というのは、文部科学省はじめいろいろいわれているが、現実には学校というのは、非常に閉鎖的な社会である。ご承知のように、先生と生徒だけがあの学校という枠の中で1日暮らしているという世界で、外のものは基本的に入れない。

著作権と肖像権とセキュリティ

次に著作権と肖像権の問題について述べる。教育という中で先生方はいろいろな教材をつくり、発表をし、論文をつくり、それを皆さんと議論している。これには当然みな著作権があるが、うっかりWEBページに載せてしまうと、それが加工され他人の論文に作り替えられて発表されるということもあり得るので、セキュリティの問題がたいへん重要になってくる。子どもの写真も、特定できるような載せ方はできない。このように、いろいろな規制があり、それをクリアしないとなかなか先生方が使えるようなホームページはつけれない。

世の中はIT時代といわれているが、教育界ではインフォメーション&コミュニケーション・テクノロジーでICTといわれている。先生同士、子ども同士、子どもと先生、先生と親が、それぞれ交流することが重要になる。一方的にこちらから、「こんな助成金を募集していますよ」ということではなく、先生といっしょに、教育の現場で先生方が悩んでいることにおこたえしましょう、コンサルタントしましょう。こんな教材をつくったので、みんなで使ってみようというような投げかけをして、これに対して、あの教材は使いにくいよ、ここをちょっと改良したらもっと使いやすくなった、などと返事がくる。このような形でお互いが交流してカリキュラムというか、授業をレベルアップしていくという方向で進もうと、実はいま準備を進めている。

従来の手作りだったホームページは、スクロールが多くて見にくいとかデザインが古いとかいう指摘もあった。継ぎ足し継ぎ足しできたので、非常に使いにくく、それを解決するために一気に新しくしたわけである。

新しいホームページは、大項目、中項目、小項目と3階層になっているが、大項目を紹介すると、①What's New、②財団紹介、③研修・研究会活動、④研究助成活動、⑤研究大会、⑥年間スケジュール、⑦交流広場、⑧教育関係リンクとなっている。画面はいずれも白とブルーを基調にして、非常にシンプルにした。先生方というのは実際は古い機械しかもっていないケースが多く、トヨタ財団のPDFファイルなどはとても開けない。ワードにしてもWindows 95、98をもっていたらよいほうなのである。一太郎も3〜4割は使われており、中にはまだDOS-Vをしっかり愛用している先生もいる。これが実際の学校現場の現状であり、ICT化が遅れている。そういう

中で先生方に取り出しやすい応募用紙は、一太郎とWindows 95なので、この2つの形でいつも用意をさせていただいている。

ペリメーター検査でランクCを目指す

私どもは教育財団として、ホームページをまったく新しくするにあたり、セキュリティの問題に最も注意を払った。松下視聴覚教育研究財団と名前をうたっている以上、松下電器としてのレベルの問題があり、松下の規準に合ったページづくりをする必要もあった。

ところで、アメリカの会社でペリメーター検査といって、ホームページがどの程度の強度か、進入しにくいかどうか測ってもらえる会社がある。日本ではNKFが代理店になっており、そこに依頼して、うちのホームページはどのくらい入りやすくてどのくらい改ざんしやすいかを調べてもらった。いろいろなレベルがあり、AAAが一番で、AA、A、B、C、D、Eと7ランクに分かれている。Eが最低で、何でもできる最悪のセキュリティということになるが、当財団が最初に依頼したときはEであった。何でもできてしまう。これはたいへんだということで、ネットワーク管理の会社とプロジェクトを組んで全面的にやり直した。来月にもう1度試験を受けるが、目指すのはCランクで、普通のホームページならそれほど悪質ないたずらはされないというレベルである。最近、サーカムとか、コードレッドなどのウィルスが蔓延してきており、専門家に依頼しないとそれに対するセキュリティは組めない。現在は、外部からネットワーク管理者1名が常駐してチェックしている。1日に3、4回のハッカーが入ってきているという形跡があるので、セキュリティを厚くはしているが、あまり厚くしすぎると今度は重くなって、なかなかページが開かないという、ジレンマに悩みながら行っているのが実状である。



国立情報学研究所実習室でのセミナー風景

評価のすすめ

—「評価」に関する2冊の刊行物を無料配布中—



笹川平和財団

上席研究員 たなかやよい 田中弥生

●評価ブームの裏側

「評価」という言葉がちまたをにぎわしている。自治体は行政評価、中央省庁は政策評価という。特殊法人改革案では、事前評価や事後評価という言葉が頻繁に使われた。平成14年度には、中央省庁を主な対象に政策評価が法律で定められることになった。しかし、福祉、環境、教育、地域づくりなどソフトを扱う行政機関の業績を評価することは容易ではないだろう。なぜならば、これらの業績を測定する統一されたものさしが不在だからである。利益のように数値で表すことが困難な側面もある。

●難しい民間非営利セクターの評価

業績測定のものさしの問題で悩んでいるのは公的機関だけではない。財団、社団あるいはNPOに代表されるような民間非営利セクターにも共通の悩みである。否、その悩みはより深いかもしれない。

評価が困難であるからといって、それを避けてとおることはできないだろう。民間非営利セクターの社会的期待はますます高まり、同時に社会への露出度も増えている。透明性やアカウンタビリティ（説明責任）は、民間非営利組織にも求められているのだ。アカウンタビリティの定義に定説はないが、Moore & Brownの定義を用いれば「成果を上げることについて約束を果たすこと」となる。つまり、活動や財務状況を情報公開するとともに、活動の結果、どのような成果（アウトカム）を上げたのかを説明する必要がある。アカウンタビリティの証明には評価が必要なのである。また、評価をおろそかにしていると、思いもよらぬ

落とし穴に陥ることがある。たとえば、ニーズはすでになくなっているのに漫然と事業を続けていたり、本来、手段であるはずのことがいつのまにか目的と化していることもある。評価は、このような落とし穴の発見や改善案の契機をもたらしてくれる。

●評価への挑戦

では、どのように評価したらよいのだろうか。たいていの場合、最初に思い浮かぶのは評価基準やフォーマットを作成することである。確かに、これらのツールは便利である。しかし、その弊害もある。基準やフォーマットに記された以外のことを見えなくしてしまう。あるいは考えなくなってしまう。

したがって、マニュアルやフォーマットづくりへの誘惑をふりきって、評価についてその基本的な考え方を問いかけることが第一の課題と考えた。

今回は、評価の需要が最も高いと予想された、国際開発援助と福祉（特に高齢者介護）に焦点をあて、それぞれに専門家や実践者による会を形成し継続的に議論を進めていただいた。

●「評価のすすめ：福祉分野で活躍する非営利組織のために」

福祉分野では堀田力氏を委員長に迎へ、社会福祉法人、社会福祉協議会、NPOの代表者らにお集りいただき、「何のための評価か」、「誰のための評価であるのか」、そして、「なにをどのように評価するのか」という議論を行った。ここで、強調されたのは受益者視点に立った評価であった。刊行物「評価のすすめ」

の第一部は、これらの議論や見解がまとめられている。第二部には、米国の評価事例を収めた。米国の評価の歴史は1930年代にさかのぼり、成功や失敗の経験が豊富である。ここでは、福祉、コミュニティ開発分野において、事業の実施者自身が評価を使いこなした事例を集めた。事業や組織体制の改善、事業実施者や受益者の評価のプロセスへの参加、評価を政策提言活動に結びつけた例、評価を日常業務に組み入れた例、あるいは認証といった事例が収められた。

●「なぜ、いま評価なのか：国際開発NGOの評価を考える」

開発援助分野では、大橋正明氏（シャプラニール代表）を座長に迎え、大小規模の異なるNGO、協会組織、それに郵政省、外務省、JICAから毎回オブザーバーの参加があり、議論が進められた。ここでは、個々の評価の取り組みや経験が発表された。同時期に190余りのNGOへのアンケート調査も実施した。第一部では、これらの実態調査の結果や議論のようすが記されている。第二部は、欧米の国際NGO、米国開発庁、小規模なNGOや財団の評価情報が掲載されている。

財団にも評価が求められている。まずは、何のために評価をするのか、という問いかけから始めてはいかだろうか。

「評価のすすめ：福祉分野で活躍する非営利組織のために」「なぜ、いま評価なのか：国際開発NGOの評価を考える」の2冊は、笹川平和財団の刊行物であるが、それぞれ特別配付している（無料）。問合せは、笹川平和財団 田中弥生まで（Tel: 03-6229-5438）。

優秀な国産新技術を顕彰する市村賞

「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」の三愛精神で

(財)新技術開発財団 事務局長 うちやまとゆき 内山智之

1. 市村賞の誕生

新技術開発財団は、1968（昭和43）年「リコー三愛グループ」各社を統括した創業者、市村清氏の提唱により設立された。市村氏が40年にわたって掲げ、実践した理念である「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」の三愛精神にのっとり、技術発展に即応した新しい技術社会の基盤を造成し、もってわが国経済社会の発展と国民生活の向上に寄与せんことを目的に、遺言により自身の財産の大部分（当時の時価30億円）を当財団に遺贈し、設立されたものである。

その後、1988年に逝去された市村ユキエ夫人所有の財産も遺言により寄贈され、これらの財産の果実をベースとして次の事業を展開している。

★市村賞（産業賞・学術賞）の贈呈

★新技術開発の助成

★少年少女の創造性育成（市村アイデア賞の贈呈、キッズ・フロンティア・ワークショップ）

★植物研究の助成

2. 市村賞の経過と選考

優秀な国産技術の育成に功績のあった事業経営者ならびに技術開発者に対する顕彰事業として、1970年4月4日に第1回の贈呈を行った。第8回からは、従来の技術開発のカテゴリーを「産業の部」とし、新しく「学術の部」を設け、大学ならびに研究機関の技術研究に対して表彰を行うこととなった。さらに、第22回から「市村産業賞」と「市村学術賞」に分かれ、すでに33回の表彰を行ってきた。

(1) 市村産業賞

産業賞の受賞候補者は、当財団より推薦依頼をしている関係機関の推薦のほか、広く一般からも募集している。

開発技術の新規性、独創性が要求され、さらにこの国産技術がわが国だけでなく、世界の社会にいかに普及し貢献しているかという経済効果も重要なファクターとなっている。

募集は毎年12月1～20日に行い、専門家による現地調査を経て、選考委員会、審査委員会において、受賞候補が選定さ

れ、理事会にて決定される。

表彰は、本賞：賞金1,000万円と記念牌（原則1件・該当なしもある）、功績賞：賞金300万円と記念牌（原則2件）、貢献賞：賞金100万円と記念牌（原則5件）である。

＜審査委員＞ 岡村 總吾（学校法人国際大学理事長）
青江 茂（文部科学省文部科学審議官）
日下 一正（経済産業省産業技術環境局長）
及川 耕造（特許庁長官）
沖村 憲樹（科学技術振興事業団理事長）
堀 幸夫（東京大学名誉教授）

(2) 市村学術賞

学術賞の受賞候補者は、当財団指定の大学および研究機関に推薦を依頼し、学術分野の進展に貢献し、実用化の可能性のある研究に功績のあった技術研究者またはグループを表彰する。

募集は毎年10月1～20日に行い、技術開発の内容はもちろん、その内容と同系統の技術との関連や、他分野への波及効果などが審査される。何回かの選考審査の結果、受賞候補を選定し、理事会で決定する。

表彰は、功績賞：賞金300万円と記念牌（原則2件）、貢献賞：賞金100万円と記念牌（原則5件）であるが、特に優れた研究については特別賞：賞金1,000万円と記念牌を贈呈する。特別賞は、これまでに2件表彰した。また、副賞として受賞者が科学技術に関する国際会議や国際研究集会に出席する場合の渡航旅費の援助を行っている。

＜審査委員＞ 尾上 守夫（東京大学名誉教授）
尾崎 萃（東京工業大学名誉教授）
小林 繁夫（東京大学名誉教授）
末松 安晴（東京工業大学名誉教授）
堂山 昌男（東京大学名誉教授）
秋山 稔（東京大学名誉教授）
掘越 弘毅（東京工業大学名誉教授）

(3) 市村賞贈呈式

市村清氏は1963年4月29日に紺綬褒章を受賞したが、それを記念して、毎年の受賞記念日に、総裁 寛仁親王殿下のご台臨を仰ぎ贈呈式を行っている。本年は4月27日ホテルオークラにおいて第33回の贈呈式および記念祝賀会を開催した。祝賀会では、受賞者が殿下と記念撮影など行い、終始なごやかな雰囲気であった。

これまでに本賞13件、特別賞2件、功績賞124件、貢献賞267件、計406件の表彰を実施してきた。



正面に設立者市村清氏の遺影が飾られた贈呈式会場であいさつする総裁の寛仁親王殿下

第33回 市村賞の受賞者とその業績

市村産業賞

【功績賞】 賞金300万円と記念牌

開 発 業 績	受 賞 者
リチウムイオン2次電池(LIB)の開発と製品化	(株)エイ・ティー・バッテリー 中 島 孝 之 旭化成(株) 吉 野 彰 司 (株)エイ・ティー・バッテリー 大 塚 健 司
低温ポリシリコンTFT-LCDの開発と実用化	(株)東芝 新 井 榮 茨 木 伸 樹 鈴 木 幸 治
地中通信システム	坂田電機(株) 坂 田 文 男 遠 藤 真 一 山 崎 宣 悦

【貢献賞】 賞金100万円と記念牌

リチウムイオン2次電池の開発と実用化	ソニー(株) 戸 澤 奎三郎 西 美 緒 ソニー福島(株) 横 川 雅 明
極薄層塗布型デジタル磁気記録メディアの開発と量産化	富士写真フイルム(株) 柴 田 徳 夫 小 松 和 則 稲 波 博 男
五酸化タンタル膜をキャパシタ絶縁膜とする超高集積DRAMの開発	エルピーダメモリ(株) 清 水 眞 二 (株)日立製作所 安 斎 昭 夫 武 田 英 次
導電性高分子を用いたアルミニウム固体電解コンデンサの開発と工業化	松下通信工業(株) 工 藤 康 夫 松下電器産業(株) 吉 村 進 司 松下電子部品(株) 倉 貫 健 司
自律制御型無人ヘリコプターによる有珠山火山観測	ヤマハ発動機(株) 佐 藤 彰 中 村 克 人 鈴 木 弘 人

市村学術賞

【特別賞】 賞金1,000万円と記念牌

研 究 業 績	受 賞 者
リアルタイム性に優れた基盤ソフトウェアの研究・開発	東京大学 坂 村 健

【功績賞】 賞金300万円と記念牌

ポストゲノム時代の新RNA工学の開拓	東京大学 多比良 和 誠
--------------------	--------------

【貢献賞】 賞金100万円と記念牌

新しい遺伝子工学的手法を用いた高温耐性植物の創製	九州大学 射 場 厚
光ファイバジャイロの草創期から実用期にわたる先導的、独創的研究	東京大学 保 立 和 夫
ニュース番組の自動字幕化システムの開発と実用化	日本放送協会 放送技術研究所 安 藤 彰 男 技術局 今 井 亨 中 村 章
気体中微小粒子の質量分析法の開発とその応用に関する研究	(独)産業技術総合研究所 榎 原 研 正
不斉触媒的エン反応、Friedel-Crafts反応の工業化	東京工業大学 三 上 幸 一

安定的で将来性を見込める 従業員マッチング・ギフト制度

(財)助成財団センター 宮川守久

米国のフィランソロピー専門紙「フィランソロピー・クロニクル」の記事を中心に
最近の現地事情につき、以下報告する。

1. またまた驚きのビル・ゲイツ夫妻

昨年、50億ドル(約6,000億円)という巨額の寄付を自らの設立した財団に行い、世間を驚愕させたビル・ゲイツ夫妻が、今年に入って、また20億ドル(約2,400億円)相当のマイクロソフト社の株式を同財団に寄付したということである。

今回の寄付については、使途は特定のプログラムに限定されていないということであるが、同財団は昨年1年間に実に10億ドル(約1,200億円)近い助成を行っている。

これにより、ビル・ゲイツ夫妻財団の総資産はさらに増えて、総額235億ドル(約2兆8,200億円)になった。ちなみに、現時点における資産総額上位5財団は、下記のとおりである。

- 第1位 ビル・ゲイツ夫妻財団
235億ドル(約2兆8,200億円)
- 第2位 フォード財団
129億ドル(約1兆5,480億円)
- 第3位 リリー基金
125.6億ドル(約1兆5,072億円)
- 第4位 デービット・バックカード夫妻財団
84億ドル(約1兆80億円)
- 第5位 ロバート・ウッド・ジョンソン財団
81億ドル(約9,720億円)

(注)一方、英国における年間寄付総額は、約56億英ポンド(米ドル換算約70億ドル、円貨換算約8,400億円)程度といわれている。

いかにIT時代の寵児とはいえ、このような巨額な資金がどうして提供可能なのだろうか。

1980～1990年代にかけてハイテク・金融・娯楽等の分野に誕生した新興のスーパー・リッチ族のフィランソロピストについては、旧来の慈善事業家の経営者とはまったく異質の企業家タイプの新人類であり、「ビジネス経営・ビジネス投資と同一感覚」で自己実現の強烈な企業家精神に基づいてフィランソロピー活動に金を出すと、かつて指摘されたことがある。ビル・ゲイツの場合も同様なのであろうか、それともマイクロソフト社の独禁法違反問題への対応策の一環なのだろうか。

一方、米国ではこのような非営利組織に対する巨額な醸出につき批判的な識者もあり、そもそも10億ドル以上の醸出基金を有する財団は認めるべきではないと主張する。

その理由としては、「これら醸出基金のうちの相当部分は、本来ならば税金と

して支払われるべきものであり、その結果行政により社会全般にわたる公共の福祉のために使用されるはずである。また、その税金の使途については、一般納税者＝選挙民による厳しい批判にさらされるはずである。これらの基金は、いわば公共のための社会的資産にほかならない。ところが、このような巨額な社会的資産を、限られた人数の財団理事の判断・決定によって、特定の分野・目的のために使用することは公共の福祉に反する」という点を挙げている。

要は、中小規模の多数の財団に分割して、価値判断の異なるより多数の関係者の判断に基づき、より多方面に配分されることによって一層の公共の福祉が図られるとの主張にほかならない。

日ごろ、フォードやビル・ゲイツといった巨大規模の個人財団の活動に圧倒される思いのわれわれであるが、このような見方もあることは「米国におけるフィランソロピー論議の奥深さ・多様性」を表していて、興味深い。

2. なぜいま、「マッチング・ギフト」なのか?

米国ではNPO関係のファンド・レイザ

一たちは、「従業員マッチング・ギフト制度」を安定的、かつ将来性のある見込める重要な資金の供給源として、今後ファンド集めの有力な武器となると考えている。

なぜならば多くの企業では、景気の変動や業績の悪化による従業員のレイオフにもかかわらず本制度は維持していく方針をとっており、通常他の社会貢献活動の資金から先にカットしていくからである。

これは、従業員に対して自分の職場に対する安心感を与えるとともに、世間一般に対して「よき企業市民」としてのイメージを与えることをねらったものといえよう。

本制度は一般に、従業員が寄付した額と同額、もしくはそれ以上の額を、企業が非営利団体に寄付するものである。

本制度を採用している企業1,007社の調査結果によれば、約85%の企業は、従業員の離出した1ドルに対して1ドルの現金による寄付を行ったが、11%の企業は1ドルに対して2ドル、また16の企業では3ドル以上の寄付を行ったと報告されている。

なお以前は、本制度による寄付先としては大学等の高等教育機関が多かったが、従業員たちは、現在では自己の信念や動機によって多方面にわたって寄付が行われることを希望している。

たとえば、マイクロソフト社では従来マッチング・ギフトは教育関係に限定されていたが、昨年は総額1,040万ドル(約12億4,800万円)を各方面に寄付しており、「単一の宗教のメンバーに限定された活動やプロジェクト」が唯一除外されている。

調査の対象となった企業の23%は、内国歳入庁 (IRS) により公益事業団体

(Charities) と分類・認定されたあらゆる組織を対象としてマッチング・ギフトを提供している。

しかしながら、多くのファンド・レイザーが、自分たちのグループはマッチングの対象外だと誤解し、企業による本制度の恩恵に浴していない。非営利団体の一般の人と話をすると「あれは高等教育機関を対象にするものだから、われわれのところはお呼びでない」と答えるに違いなく、彼らは多大な機会を見逃していると言われている。

なお、本制度は「従業員による金銭によらない社会貢献 (non-cash contributions)」に対してもマッチングの対象とすべく、拡大し始めた企業が増加している。調査対象の企業の6%では、従業員が非営利団体で行ったボランティア活動に要した時間に対しても、これをマッチングの対象として金銭による寄付を行う方針としており、これは今回の調査で初めて判明した動きである。

以下、エクソン石油の例を紹介しよう。同社では、昨年から従業員が行ったボランティア活動に対して『従業員1人当たり20時間のボランティア活動に対して500ドルの寄附を行う (ただし、年間4回まで)』ようにマッチング・ギフト規程の改定を行った。また、同社の従業員のチームが、非営利団体のためにコーディネートしたイベントの必要経費を補助するために、500ドル提供することも昨年から始めている。この結果、同社は昨年「従業員によるボランティア活動に対するマッチングとして210万ドル (約2億5,200万円)」、また「従業員による金銭的な慈善活動に対するマッチングとしては1,700万ドル (約20億4,000万円)」をそれ

ぞれ支払っている。

このような『ボランティア活動支援制度』は、従業員にとっては一種の追加のベネフィットとなり、また地域コミュニティとの関係においては、ボランティア要員の調達手段として、いずれも好評である。しかしながら、昨今の経済情勢の悪化が今後も続くと、一部の企業ではマッチング・ギフト制度につき何らかの手直し・見直しが必要となってくるものと思われる。

一方わが国でも、マッチング・ギフト制度を導入している企業も少なくないが、通常は従業員の金銭寄付に対応した金銭寄付であって、ボランティアとしての役務提供に対するマッチングは1~2社にすぎないので、今後はおおいに検討に値しよう。

反面、その適用対象については、導入時から教育などに限定することなく、多方面に及んでいる。

従来、わが国の企業フィランソロピーは、その周年記念事業などにみられるように「企業が個人 (従業員) を引っ張っていく企業主導のトップ・ダウン型」であったが、一方欧米の企業フィランソロピーは、あくまで経営者・株主・従業員など個人によるフィランソロピーの延長線上の帰結である。

今後は、欧米のようにフィランソロピーの基盤としての個人の主体性に立脚した「個人 (従業員) が企業を通じて下から支え、押し上げていくボトム・アップ型」の企業フィランソロピーが必要・不可欠である。

その意味で、「従業員マッチング・ギフト制度」は今後一層その重要性を増すことになる。

LEITER 国土・資源の保全を重視する

財団法人 鹿島学術振興財団
常務理事 勝谷祐一

鹿島学術振興財団は、主たる事業として①研究助成、②研究者の派遣・受入れ、および③国際研究集会・国際共同研究の援助の3本柱の事業を行っている。

当財団の事業の特色は、おおまかにいって3点あるかと思う。その第一点は、対象分野を限っていることである。上記事業のうち、①および②については、当財団の設立の趣意にかんがみ、特に次の分野の研究に重点を置いて援助することとしている。

- ・都市ならびに居住環境の向上
- ・災害・公害の防止
- ・国土の有効利用と保全
- ・交通・輸送能力の向上
- ・海洋の利用と保全
- ・水資源の確保と有効利用
- ・エネルギーおよび資源の有効利用・輸送・貯蔵
- ・廃棄物の処理と再資源化
- ・文化的遺産・自然環境の保全など

特色の第二の点は、若手研究者重視の姿勢である。特に、研究者の海外派遣（長期、約1年間）については、助教授、助手クラスはもとより、大学院博士課程在籍中の者を派遣した例もある。外国人研究者の長期受入れについても同様である。

特色の第三の点は、学術の国際交流を重視していることである。このため、たとえば研究助成の選考にあたっては、国際学術共同研究は高く評価される。また、③の事業である国際研究集会の開催補助等については、対象分野を限ることをせず、人文社会科学の分野を含め、広く門戸を開放し、学術の国際交流の進展に寄与することを願っている。

また、毎年秋には、援助した研究者でそれまでに研究が完結した人のなかから4名程度を選び、発表会を開催することとしている。

LEITER 社会のニーズを先取りした事業

財団法人 吉田育英会
常務理事 東山 敏

吉田育英会は、YKKグループの創設者である故吉田忠雄氏の提唱により、「資質優秀な学生に財政的支援を行い、教育の機会均等の場を提供することにより、国家・社会に有能な人材を育成すること」を目的として、1967年3月に設立され、以来、奨学資金の貸与と給与を中心に事業を展開している。

激変の社会情勢の中にあって、当財団は、①大学生、大学院生への奨学奨護、②内外留学生の派遣と受入れ、③学校、研究機関への教育用備品等の援助、④先駆的、独創的な調査に対する助成を事業活動の四本柱として、次世代に焦点を合わせた人材の育成および教育環境の整備と創造のため積極的に取り組んでいる。

複数あるプログラムの中から特徴あるものを紹介したい。まず、「受入留学生＜アジア100＞」である。日本へ留学を希望するアジアの優秀な大学院生を対象として、当会の指定する大学院への入学を条件に渡日前に奨学金の支給を予約するもので、日本で数少ない「渡日前奨学金」であり、1998年にスタートした。将来、アジアの各地で同窓会を開くのが夢である。

次に、「院生給与＜マスター21＞」がある。当会の指定する大学の学部4年生で、理工系修士課程大学院への進学を希望する優秀な学生に学校納付金の全額給与を予約するものである。経済的な不安がなく大学院進学ができるようにとの意を込め、本年からスタートしたまったく新しいプログラムであるが、日本で唯一のプログラムであるとうと自負している。

このように、これからも社会のニーズを先取りした特徴あるプログラムを提供することにより、少しでも社会に貢献できることを目指して活動を進めたい。

LEITER 将来を担う若い研究者を優先

財団法人 ノバルティス科学振興財団
事務局長 山口 勇

ノバルティス科学振興財団（旧チバ・ガイギー科学振興財団）は、1987年9月に文部省から設立が許可されている。

当時は、広く生物学から高分子学等の自然科学分野を助成対象としており、昨年ノーベル賞を受賞した白川英樹博士も当財団の研究助成を受けたという輝かしい歴史がある。その後、ヘルスケアに焦点を絞り、生物・生命科学およびそれに関連する化学を対象とすることになったが、財団としての趣意そのものには変わりはない。

今年度の助成プログラムには、①ノバルティス研究奨励金、②日欧研究者助成金、③研究集会助成金がある。いずれの場合も、研究の内容そのものが審査の対象であり、比較的歴史の浅い研究機関や、日本の将来を担う若い研究者が優先される。

上記以外でも、昨年、今年と引き続き出捐母体であるノバルティスファーマ（株）との共催で、「ノバルティスすこやか5世代家族」キャンペーンを実施している。今年9月には、一般向けにフォーラムが開催されるとともに中央公論新社からは写真集「にっぽん5世代家族」が発売される。家族のぬくもりとともに、健康のたいせつさを訴えることができるのではないかと期待している。

新任の事務局長である筆者としては、これまでの歴史と伝統のうえに立って、財団活動をさらに活性化するとともに、その成果をアピールすることに意を用いたい。たとえば、応募者の研究レベルの高さである。事前の申請書はもちろんのこと、研究や集会の終了後にも立派な報告書が事務局にも届く。第二、第三のノーベル賞も夢ではない。

一方、40名の枠に200名を超える応募があることを思うと胸が痛む。まず第一に、このような財団活動に対する認識を高めることが必要ではなからうかと考えている。

若手と地方に配慮した助成を財団法人 浦上食品・食文化振興財団
常務理事・事務局長 阿部幸一

ハウス食品(株)の元社長 故浦上郁夫氏は、永年食品産業界に身を投じていたことから、わが国の食品産業の発展と食文化の向上を図ることに強い関心をもっていった。しかし、これを実施するには一個人の力だけでは不十分であるとし、優れた研究者と賛同者の力を借りる必要があると考え、私財を投じて財団法人設立の準備を進めてきたが、不幸にして1985年8月12日の日航機事故に遭遇し、逝去した。

浦上食品・食文化振興財団は、故浦上郁夫氏のこのような遺志を汲み「食品の生産・加工および安全性等に関する研究ならびに食文化に関する啓蒙活動等を促進し、もってわが国の食品産業および食文化の発展に資すること」を目的に1986年4月1日に設立された。現在、特定公益増進法人の認定を受けている。

主な事業として、食品の生産・加工と健康、食嗜好、食文化等に関する研究に助成金を交付し、その研究結果「浦上財団研究報告書」を発行・公表している。助成対象は例年6～7月に公募し、9月中には決定している。本年も8月末に、学識経験者による選考委員会が開催された。選考にあたっては、若手研究者と地方の研究機関に配慮することと、類似テーマで国や他財団等との重複助成を控えることも勘案している。

申請研究機関は、大学の食品に関する農水産学系、家政栄養学系が主であったが、近年は医歯薬学系、工学系からの申請増など多様化し、研究課題では抗酸化、老化防止、抗がん・抗菌、環境ホルモン等健康に関連するものが目立ち、そのときどきの社会的課題を反映しつつ年々申請件数が増加している。

長引く超低金利下、財団運営はきわめて厳しいところであるが、このような動きに対しできるだけこたえられるよう引き続き努力していきたい。

家族介護者リフレッシュ事業財団法人 キリン福祉財団
常務理事・事務局長 金沢俊弘

9月4日、首都圏在住の家族介護者38名（事務局2名が同行）の上諏訪温泉（1泊2日）への出発を皮切りに、キリン福祉財団の目玉事業の「寝たきり高齢者・障害者の家族介護者慰労（リフレッシュサポート）事業」がスタートした。続いて下田温泉、登別温泉と計16の旅行会（1泊できない人は日帰り観劇会）に900名の人々を招待している。私たちは本事業が、たまの旅行や食事会もままならず、家族介護に明け暮れる人々が、日ごろの苦労を一時でも忘れ、心身ともにリフレッシュしていただける一助となることを願っている。今年は当財団設立以来21年目、これまでに2万人を越える人々の参加を得ている。

昨年、介護保険制度が導入され、居宅サービスメニューが充実し、家族介護者も介護の苦勞から解放され、結果、本事業の先駆的役割は終わったのでは、との懸念が正直あった。

しかし、ホームヘルパー・デイサービス・ショートステイなど在宅福祉サービスを利用しても、「家族介護者の負担は従来と大きくは変わらないし、ますます高齢化が進む中、民間の家族慰労事業の意義は大きい」という、多くのご意見をいただき、心を新たに取り組んでいる。

ところで、本事業は、招待旅行会での一時的レスパイト（休息）で終わってはならない、と考えている。この旅行会をきっかけに、各地域に「家族介護者の会」が自発的に生まれ、さまざまな情報交換や交流会ができるようになったらほんとうにすばらしいだろうと思うし、ここに本事業の完成した姿がみえる。最近この会を立ち上げ、活躍されている都内のある人の話をうかがったが、永年にわたり本事業を継続してきてほんとうによかったと思っている。来週は私の出番、それでは下田温泉旅行に行ってみよう。

音楽鑑賞の記念館財団法人 音楽鑑賞教育振興会
事務局長 横田 堯

松本記念館がこの11月、正式にお目見えする。財団創設者である故松本望氏の屋敷の寄贈を受け、氏の遺志である「音楽を愛するすべての方々をおもてなしする」の発想を大切にした佐藤前事務局長（現記念館長）の采配で改築されたものである。

音楽鑑賞の記念館となれば当然、音楽を聴くに適した演奏会ホールや楽器の数々が陳列される空間を想像しがちであるが、ここは違う。ベルギーのシューマッハ社製の（パイプ）オルガンが、小さな町の愛らしい教会風な部屋に設置され、だれでもその音を試すことができる。小型ではあるが壮麗な響きを体験でき、伝説化しない身近なオルガンとの語らいの場を提供する。

すでに、この部屋でクリスマスキャロルを歌いたいと夢を膨らませる音楽鑑賞教育振興会と関係の深いパイオニア合唱団の面々。鑑賞ばかりでなく、音楽表現の楽しみにも一役買いそうな記念館である。

もちろん賢質なオーディオビジュアル装置での名演奏を、最高の環境で鑑賞できるのはいうまでもない。

京都西園寺公の別邸から移設した茶室を包む深まる秋の彩りに目をやりながら、優しい天然木の壁や床に馴染んだ音を受け入れるひとときは、選び抜かれた者への夢をどなたにも味わっていただける和みの空間である。

音楽とはそのように心を支えてくれるものなのである。子供たちにゆとりがない、じっくり取り組むことが苦手だ、など四季の移ろいを楽しめる日本人としてはなほださびしい時代が続いているが、大人が率先してこのような空間に身をゆだねる余裕を作り出すことが、次の世代に確信をもって文化の尊さを伝える1つの道ではないかと思う。

ご来訪の場合は当財団にご一報を。

Tel：03-3495-6885（事務局）



I N F O R M A T I O N

平成13年度「会員の集い」のお知らせ

下記のとおり2001(平成13)年度「会員の集い」を開催いたします。

詳細については、あらためてご連絡申し上げます。

日 時：平成13年12月21日(金)
13:30～18:30(懇親会含む)

場 所：経団連会館 10階会議室
東京都千代田区大手町1-9-4

テーマ(案)：助成財団の当面する課題

第一部 財団法人のガバナリティと情報公開

講師：太田達男 (財)公益法人協会 理事長

第二部 助成財団の研究助成をめぐる諸問題
—調査研究会プロジェクト中間報告—

講師：中山 茂 神奈川大学名誉教授
吉岡 斉 九州大学大学院教授ほか

T E A T I M E

大統領夫妻の寄付

いったい、アメリカの大統領夫妻は、毎年どのくらいの金額を非営利団体に寄付しているのか、知っていますか？

最近ホワイト・ハウスは、ブッシュ大統領夫妻が昨年1年間に\$143,300(約1,720万円)を非営利団体に寄付したと、発表しました。寄付先は、米国ボーイ・スカウト連盟、米国ガール・スカウト連盟、その他2団体にそれぞれ同額ずつということです。

ちなみに、大統領夫妻の昨年の正味課税所得額(Net Taxable Income)は、\$744,682(約8,940万円)ということですから、年間課税所得の約20%弱を寄付した勘定になります。また、一昨年の寄付額は、\$210,000(約2,520万円)のようです。

いったい、わが国の総理大臣は、年間どのくらいの金額を非営利団体に寄付しているのでしょうか？ 興味のあるところです。(宮川)

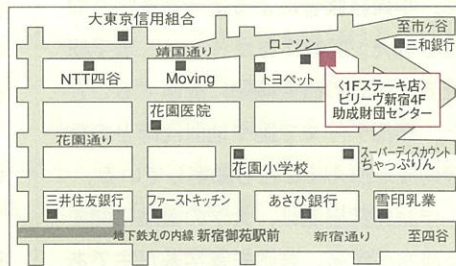
編集後記

小泉内閣の推進する「構造改革」の一環として、公益法人に関する見直しが始まった。巻頭言にも取り上げられているように、103年前の明治31年に制定された公益法人制度そのものを、現在の社会のニーズに合わせて改訂する時期にあることは明らかである。

その一方で、公益法人に対する社会の信頼を確保するために、公益法人自体のガバナリティ(管理責任)と情報公開が厳しく求められている。

すでに、情報公開については、公益法人の事業報告書、収支計算書、財務諸表などをインターネットで公開することが公に求められており、センターの会員財団のみならず、すべての公益法人にとって、この情報公開への対応は緊急の課題となってきた。

会員財団の間でも、いまやコンピュータによる情報処理とインターネットによる情報発信が当たり前の時代となっており、先日開催した「国立情報学研究所見学会とホームページの維持管理」セミナーは、多くの参加者を得て、財団の情報処理と外部への情報発信に対する関心の高さを実感した。センターとしても、政府の求めているインターネットによる情報公開に合わせて、会員財団の情報処理業務の側面援助と、助成記録のデータベース化をさらに推進して、将来は会員財団によるセンターのデータベースの共有化を実現したい。(浅村)



※地下鉄丸の内線新宿御苑駅前の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡して下さい。)

JFC Views No.37 Oct. 2001

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 2001年10月20日

発行人 浅村 裕

編集人 熊谷康夫

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp

JFC VIEWS 創造と共生の社会をめざして